

運輸安全マネジメントの取組み

令和2年度

小松バス株式会社

運行サービス部

令和2年4月

弊社は、輸送の安全確保が最も重要であることを最優先とし、社長以下全社員が旅客自動車運送事業における安全輸送が社会的使命と認識し、運輸安全マネジメントの取組みの維持と継続的な改善を進め、輸送の安全確保に努めます。

【経営トップからの宣言】

安 全 第 一
そ の た め に
心 身 健 全 を

取締役社長 宮 岸 武 司

小松バス株式会社は、経営トップが安全輸送確保に対して主体的に関与し、全社員が一丸となり輸送の安全に努めることを宣言致します。

一、令和2年度運輸安全マネジメントの取組み

(1) 輸送の安全に関する基本方針

- ・社長は、輸送の安全確保は事業経営の根幹であることを深く認識し、輸送の安全確保に主体的に関与します。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を十分踏まえつつ、社員に対し輸送の安全確保が重用で最優先させる認識を徹底してまいります。
- ・輸送の安全に関してPDCAサイクル（P:プラン『計画の策定』D:ドゥ『計画の実行』C:チェック『評価』A:アクト『改善』）を繰り返し絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- ・輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

(2) 輸送の安全に関する重点施策

輸送の安全に関する方針に基づき、次に掲げる事項を実施いたします。

- ・全社員が輸送の安全確保を最優先とし、関係法令及び安全管理規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- ・輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行います。
- ・輸送の安全に関する内部監査を充実させ、課題を明確化し、課題解決に取り組めます。
- ・従業員のコミュニケーションを促進し、経営トップ・安全統括管理者は現場からの意見を吸収し社内の風通しをよくし、輸送の安全に関する必要な情報を共有します。
- ・輸送の安全に関する教育を充実させ、社員全員で輸送の安全に取り組めます。

(3) 輸送の安全に関する目標及び達成状況

- ・令和2年度事故削減目標

【重大事故ゼロの継続】

【健康起因事故ゼロの継続】

【車内事故ゼロの継続】

【構内事故ゼロの継続】

【物損事故 50%削減】

【路上故障ゼロ】

- ・平成30年度・令和元年度発生実績

年度	重大事故	健康起因	車内事故	構内事故	物損事故	路上故障
平成30	0	0	1	0	30	5
令和元	0	0	0	0	15	4

※今年度は、物損事故 50%削減を達成しました。令和2年度は、さらに50%の削減に取り組んでまいります。

(4) 自動車事故報告規則第2条に規定する事故報告

【令和元年度】

種別	転覆	転落	火災	踏切	死傷	その他	合計
件数	0	0	0	0	0	4	4
負傷者数	0	0	0	0	0	0	0

※その他は、路上故障

(5) 安全統括管理者

新谷 良二 【専務取締役】

二、安全管理規定

[別紙参照](#)

三、輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 安全に関する会議について

- ・安全統括管理者を含む経営トップと運行サービス部、営業・総務管理職で構成された「運行会議」を毎月下旬に開催し、月ごとの安全目標を策定するとともに、安全に対する状況を確認・適宜見直しを実施します。
- ・主任会議を年4回の開催を予定し安全に対する状況を確認・見直しを実施します。特に、自社ツアーの行程に関しては、前年のツアー運行記録等により事前調査を行い入念な見直しを実施し安全輸送を図ります。

(2) 安全に関する情報の共有

- ・事故ゼロ記録を点呼室に掲示し安全運転の意識向上に繋がります。
- ・ヒヤリ・ハット情報の収集及び、その情報を基に作成した冊子を点呼室・休憩室に備え付け、情報を共有し事故防止に繋がります。
- ・事故防止及びグループ会社の情報、関係団体等からの警告や通達等の適宜発信

(3) 安全に関する意識の高揚

- ・「経営トップからの宣言」を、点呼場や乗務員休憩室の目につきやすい場所に掲示ならびに、手のひらサイズにして全乗務員に配布し意識の高揚を図る
- ・各種団体等主催の訓練等に参加
- ・運転記録証明書の発行、紹介による法令遵守意識の啓蒙
- ・全国交通安全運動期間中及び交通安全県民運動期間中に合わせ、安全統括管理者を含む経営トップや役員による点呼立会等の現場查察を実施し意識の高揚を図る

- (4) 乗務員教習・訓練
 - ・別紙計画表で年間2回実施
 - ・各種団体やグループ会社等主催の訓練・教育等に参加
 - ・消防署員を講師に招き、緊急法やAED・消火器等の取扱訓練を実施
- (5) 輸送の安全に関する投資等
 - ・車両の更新（最新の安全装備を備えた新型車両の導入）
 - ・適正診断の受診
 - ・運転記録証明書の取り寄せ
 - ・クレフィール湖東や石川県安全運転研究所への講習会参加
 - ・運輸安全マネジメント評価（NASVA）実施
 - ・定期健康診断及び特定業務診断（深夜業）の実施と指導
 - ・脳ドッグ検診、睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査による健康状態の把握し健康起因による事故を未然に防止
 - ・運輸安全マネジメントに関する国土交通省認定セミナー受講
 - ・運行管理者・整備管理者の一般講習等を毎年受講
- (6) 経営トップ・安全統括管理者は、社内の風通しをよくし、従業員とのコミュニケーションを促進し、現場からの意見を吸収し輸送の安全に関する必要な情報を共有します。

四、輸送の安全にかかわる情報の伝達体制、その他の組織体制

- ・別紙参照

五、内部監査について

- ・北陸鉄道グループ内の運輸安全マネジメント内部監査実施
実施日予定日：令和2年4月7日（火）
監査員：北陸鉄道（株）常勤監査役・人事部長・監査室次長・監査室課長
- 監査項目：①輸送の安全に関する目標の決定と達成状況の検証
②これまでの要改善事項に対する対応状況
③その他
- 総 評：安全管理体制の構築及び改善に関する取り組みについては経営トップをはじめとする関係者が輸送の安全に関する、取り組みを推進しており、特に以下に掲げる点について評価されました。
 - ② 「運輸安全マネジメントの取組み」の作成及び公表
 - ② 運転記録証明書、適正診断結果の交付時の面談指導の実施
 - ③ 車内事故防止キャンペーン実施による事故削減

- ④ 交通安全運動期間中の回送バス方向幕に「交通安全運動実施中」を表示して乗務員の安全意識向上を図っている

指摘事項とその取り組み：しかしながら安全性を向上させるためには、安全管理体制の継続的な改善及び不断の取り組みが不可欠であり、以下に掲げる項目について改善を策定し、今後も更なる安全輸送に取り組めます。

- ① 健康診断結果の管理と追跡調査の実施

改善策：対象者全員の診断結果を一覧表形式にする事と、追跡調査対象者には、個人面談等を行い再検査の実施予定を提出してもらい、その後結果についても書面にて報告してもらうことで管理します。

- ② 速度超過に対する指導記録の整備

改善策：「速度超過運転に対する教育・指導方針」を策定し、それを基にそれぞれ教育・指導内容記録を残します。

- ③ その他に、「ヒヤリ・ハット」の事例収集の充実や、ハザードマップの更新に取り組み危険個所を運転者全員で共有して、事故削減に繋がります。

【令和2年5月より実施】

六、令和元年度に行った主な取り組み

- 4月・北陸鉄道グループ内部監査を実施して改善事項の是正を策定した
- ・小松警察署交通課及び、ほっと石川観光マイスター等の講師を招き運転者講習会を開催し、乗務員の心構えを習得した
 - ・石川県バス協会事故防止委員会出席
 - ・運行会議開催（5月安全重点目標を策定）
- 5月・春の全国交通安全運動実施（5月11日～20日）を展開し、経営トップによる早朝点呼立会による現場まで一体となって輸送の安全性向上に努めるように意識の高揚を図った
- ・JR金沢駅テロ災害対応訓練(石川県公共交通機関安全対策協議会主催)の管理者による視察
 - ・運行会議開催（6月安全重点目標を策定）
- 6月・運行管理者基礎講習（1名受講）
- ・重大事故訓練（他社主催）に参加
 - ・グループ会社内での信号無視の事案を基に「信号無視の意味」を理解して頂き、注意喚起のためのステッカーを全車両に貼付け及び、営業所出入口に立て看板を設置した

- ・石川県高速道路交通安全協議会優良運転者表彰で1名表彰
 - ・運行会議開催（7月安全重点目標を策定）
- 7月・車内事故防止キャンペーン実施（7月1日～31日の間緑リボン装着）
- ・北陸信越貸切バス適正化センターより、一般貸切旅客自動車運送適正化巡回指導があったが、「改善要請」はなかった
 - ・第1回主任会議開催
 - ・石川県バス協会事故防止委員会出席
 - ・夏の交通安全県民運動実施（7月21日～30日）
 - ・運行会議開催（8月安全重点目標を策定）
- 8月・飲み物・熱中症対策キャンディーを配布し体調管理を推進
- ・最新の安全装備を備えた新型の大型貸切車両を1両更新
 - ・指導監督指針に沿った乗務員教習を契約ガイドクラブのガイドもまじえ3日間にわたり乗務員教習を実施
 - ・運行管理者一般講習に1名受講
 - ・睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査の実施
 - ・運行会議開催（9月安全重点目標を策定）
- 9月・深夜業務従事者健康診断実施
- ・石川県バス協会事故防止委員会・労務合同委員会出席
 - ・秋の全国交通安全運動実施（9月21日～30日）
 - ・運行会議開催（10月安全重点目標を策定）
- 10月・飲み物を配布し体調管理を推進
- ・整備管理者選任後研修に2名参加
 - ・第2回主任会議開催
 - ・JR小松駅テロ災害対応訓練（小松市消防本部主催）に参加
 - ・小松市交通安全協会連合会優良運転者表彰で1名表彰された
 - ・「北陸信越運輸局自動車事故防止セミナー2019」に管理者1名受講
 - ・運行会議開催（11月安全重点目標を策定）
- 11月・運行管理者一般講習に4名受講
- ・整備管理者選任後研修に1名参加
 - ・運行会議開催（12月安全重点目標を策定）
 - ・北陸信越運輸局主催の運輸安全マネジメントセミナー（ガイドライン、リスク管理）に管理者2名受講
- 12月・車内事故防止キャンペーン実施（12月1日～31日）
- ・石川県バス協会事故防止委員会出席
 - ・年末年始の輸送等に関する安全総点検・年末年始の交通安全県民運動の実施と期間中に、北陸信越運輸局より弊社の取組状況について、現地確認があった。また、安全運動期間中に着用の黄色リボンの他に年末年始の安全総点検期間中に白色リボンを北陸鉄道グループ

- 本体が考案しグループ全社で装着し安全輸送の意識の高揚を高めた
- ・ 運行管理者一般講習及び整備管理者選任後研修に1名参加
 - ・ 石川県バス協会の優良運転者認定式で金認定を1名、日本バス協会会長表彰で1名表彰され、その後運転者講習会に管理者を含め5名受講
 - ・ 指導監督指針に沿った乗務員教習、チェーン装着講習会を実施
 - ・ 運行会議開催（1月安全重点目標を策定）
- 1月・ 新年安全祈願を安宅住吉神社にて奉納
- ・ クレフィール湖東での安全運転研修2日コースに2名受講
 - ・ 第3回主任会議開催
 - ・ 運行管理者一般講習に1名受講
 - ・ 運行会議開催（2月安全重点目標を策定）
- 2月・ 国土交通省認定セミナー（NASVA）ガイドライン、リスク管理、内部監査を管理者2名受講
- ・ 指導監督指針に沿った乗務員教習を実施
 - ・ 定期健康診断、脳ドック検診を実施
 - ・ 運行会議開催（3月安全重点目標を策定）
- 3月・ 指導監督指針に沿った乗務員教習を実施
- ・ 事故災害対応訓練、緊急救命講習会等を自主訓練で実施（新型コロナウイルス感染防止対策により、小松消防署職員の講師を招待できなかった）
 - ・ 第4回主任会議開催
 - ・ 適正診断を受信
 - ・ 運行会議開催を開催し、年間の安全推進計画を点検及び改善点を確認（4月安全重点目標や令和2年度の安全推進計画等を策定）

七、その他

前年度は物損事故の半減を目標に、後退時のガイド等の下車誘導の徹底、バックカメラモニターやバックミラーの指さし安全確認を励行等から事故件数の半減を達成できました。令和2年度は、さらに半減を目標に掲げさらなる事故削減に努めます。また、管理者も含め乗務員による各種研修会やセミナー・訓練等に積極的に参加・受講して法令関係や最新の情報をフィードバックさせ運輸の安全性の向上を高めます。さらに、現場からの声が届くように社内の風通しを良くし、全社員が一丸となり輸送の安全に努めます。

以上